

215揚貨装置を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業 種	労 働 者 規 模
1	2020	2	8 ～ 9	養殖場カキ筏の上で作業中、カキ船のガットで針金を吊り上げる作業を行っていたところ、針金が左目に当たり結膜を負傷した。	32	6	70201	1～ 9
2	2020	5	12 ～ 13	漁港でホタテの積み込み作業中、揚がってきたモッコ（ホタテが入った網）に接触してはじき飛ばされ、トラック荷台から転落して左足親指骨折、胸骨にヒビ、左手甲骨折、右膝裂傷となった。なお、頭も強打したが、ヘルメット着用していたため異常なしだった。	59	1	40301	10 ～ 29
3	2020	6	11 ～ 12	コイル積荷役作業中、コイルを2個吊り上げ中、荷と荷の間に入り込み挟まれ、死亡（脳死）した。	21	7	50202	100 ～ 299
4	2020	9	12 ～ 13	採石所で、重機の修理中、重機の高所に上り作業した際、足が滑り転落し、下部の鉄板に頭部を打ち、死亡した。	51	1	11702	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。